

平成 2 4 年泉北環境整備施設組合議会

第 4 回定例会 会議録

平成 2 4 年 1 2 月 2 1 日（金）

泉北環境整備施設組合議会

1 平成24年12月21日（金）午前10時、泉北環境整備施設組合議会第4回定例会を本組合議場に招集した。

1 出席議員は、次のとおりである。

1番	明石	宏隆	君	2番	森	博英	君
3番	久保田	和典	君	4番	奥田	悦雄	君
5番	松本	定	君	6番	貫野	幸治郎	君
7番	高橋	登	君	8番	中谷	昭	君
9番	濱口	博昭	君	10番	溝口	浩	君
11番	坂本	健治	君	12番	山本	秀明	君
13番	友田	博文	君	14番	辻本	孔久	君
15番	吉川	茂樹	君				

1 欠席議員は、次のとおりである。

なし

1 地方自治法第121条の規定により、本会に出席を求め出席したるものは、次のとおりである。

管理者職務代理者	阪口	伸六	副 管 理 者	辻	宏康
副 管 理 者			事 務 局 長	吉岡	理
代 表 監 査 委 員	山出	邦夫	事 務 局 次 長	野本	順一
会 計 管 理 者	迫間	一郎	兼 清 掃 部 長		
総 務 部 長	初田	節則	下 水 道 部 長	中阪	秋男
総 務 部 次 長	炭谷	力	総 務 部 総 務 課 長	中嶋	護
総 務 部			清 掃 部 次 長	岸部	昭彦
議 会 事 務 室 長	池尾	秀樹			
兼 監 査 事 務 局 長					
兼 公 平 委 員 会					
事 務 局 長					

清掃部次長 兼環境管理課長 兼第1事業所長	細野	幸三	清掃部 環境事業課長 兼北川センター所長	川坂	信也
-----------------------------	----	----	----------------------------	----	----

下水道部次長	池尾	学	下水道部事業課長	逢野	典夫
--------	----	---	----------	----	----

- 1 本会に出席の事務局職員は次のとおりである。

総務部 総務課課長代理	飯坂	孝生	総務部 総務課課長代理	渡邊	一午
----------------	----	----	----------------	----	----

1 本日の議事日程は次のとおりである。

- | | | |
|--------|----------|---|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 2 | | 会期の決定について |
| 日程第 3 | 報告第 10 号 | 例月現金出納検査の結果報告について
(平成24年度10月分) |
| 日程第 4 | 認定第 1 号 | 平成23年度泉北環境整備施設組合一般会計歳入歳出決算認定
について |
| 日程第 5 | 認定第 2 号 | 平成23年度泉北環境整備施設組合廃棄物発電事業特別会計歳
入歳出決算認定について |
| 日程第 6 | 認定第 3 号 | 平成23年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計歳
入歳出決算認定について

【決算審査特別委員会委員長報告】 |
| 日程第 7 | 議案第 11 号 | 平成24年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算（第 1
号）について |
| 日程第 8 | 議案第 12 号 | 平成24年度泉北環境整備施設組合廃棄物発電事業特別会計補
正予算（第 1 号）について |
| 日程第 9 | 議案第 13 号 | 平成24年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計補
正予算（第 2 号）について |
| 日程第 10 | 報告 | 議員派遣の報告について |

(午前10時00分開会)

○議長（高橋 登君） おはようございます。お待たせをいたしました。

議員各位におかれましては、師走を迎えまして公私何かとお忙しい中、本日招集されました平成24年泉北環境整備施設組合議会第4回定例会にご出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

ただいま出席議員は15名で、全員の出席をいただいておりますので、平成24年泉北環境整備施設組合議会第4回定例会は成立をいたしました。よって、これより開会いたします。

なお、本日の日程につきましては、議会運営委員会の決定により、お手元にご配付をいたしております日程により順次議事を進めてまいりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、お手元の日程どおり順次議事を進めてまいります。

日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。本組合議会会議規則第111条の規定によりまして、私よりご指名を申し上げます。

4番 奥田悦雄議員、15番 吉川茂樹議員のご両名にお願いをいたします。

次に、**日程第2、会期の決定について**を議題といたします。

本件につきましては、議会運営委員会の決定によりまして、本定例会の会期は本日1日といたしまして、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしのお声がありますので、本定例会の会期は本日1日と決定をいたします。

それでは、ここで管理者職務代理者より組合議会招集のあいさつのため、発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

阪口副管理者。

○管理者職務代理者副管理者（阪口伸六君） おはようございます。副管理者の阪口でございます。

議長のお許しを賜りまして、平成24年本組合議会第4回定例会の開会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げたいと存じます。

平成24年11月30日付で神谷管理者が辞職されました。本組合同規約の定めによりまして、私が管理者職務代理者を仰せつかりました。どうぞよろしくお願い申し上げたいと存じます。

慌ただしい年の瀬を迎えまして、本年も余すところあと10日となってまいりました。議員

皆様方におかれましては、母市の議会、委員会等を終えられまして大変お疲れのところ、本定例会にご参集をいただきましてまことにありがとうございます。平素は本組合業務に格段のご理解とご協力を賜り、理事者一同、心から御礼を申し上げる次第でございます。

さて、本日、ご提案申し上げております案件でございますが、平成23年度本組合一般・特別両会計の決算につきまして、決算審査特別委員会でご審議を願ったわけでございますが、この件につきまして特別委員会の辻本委員長にご報告をいただきまして、ご認定を賜りたいと存じております。また、平成24年度一般・特別両会計の補正予算につきましてもご審議を願うことになっております。その他の案件といたしまして、例月現金出納検査の結果報告でございます。

いずれの案件につきましてもよろしくご審議を賜りまして、ご可決、ご承認を賜りますようよろしくお願い申し上げまして、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋 登君） 副管理者のあいさつが終わりました。

引き続き、議事に入ります。

次に、**日程第3、報告第10号、例月現金出納検査の結果報告について**を議題といたします。

本件は、平成24年度10月分に関する現金出納検査の結果報告であります。

この際、質疑がありましたらお受けをいたしたいと思っております。質疑はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、報告第10号につきましては、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく報告があったものとして処理をいたします。

次に、**日程第4、認定第1号、平成23年度泉北環境整備施設組合一般会計歳入歳出決算認定について、日程第5、認定第2号、平成23年度泉北環境整備施設組合廃棄物発電事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第6、認定第3号、平成23年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について**を、一括議題といたします。

本件につきましては、去る11月2日の第3回定例会において決算審査特別委員会に付託され、過日ご審査をいただいておりますので、審査結果について委員長より報告をいただくことにいたします。

辻本委員長、よろしくお願いをいたします。辻本委員長。

○決算審査特別委員会委員長（辻本孔久君） 辻本でございます。

決算審査特別委員会の審査結果と概要を報告申し上げます。

去る11月2日の本会議におきまして決算審査特別委員会に付託されました平成23年度泉北環境整備施設組合一般会計及び廃棄物発電事業特別会計並びに公共下水道事業特別会計、3会計の決算認定につきまして、11月13日本特別委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果については、お手元にご配付いたしております委員会審査結果表のとおりでございます。

まず、一般会計につきまして理事者より提案説明後、審査に入りました中で、松尾寺山最終処分場のり面崩落に伴う対策検討業務委託について、崩落の原因及び対策について説明を求めたところ、原因は造成盛り土の帯水及び地下水のわき水であり、対策として布団かご、蛇かごで背面のわき水を導き出す工法が一番安価で適切であるとの説明がございました。委員からは、今後処分場の管理には注意していただきたいとの要望がございました。

また、ガスコージェネレーション設備導入設計委託について内容の説明を求めたところ、平成23年度において設備導入設計委託をしながら平成24年度に事業費が計上されていない理由を求めたところ、本委託はガスコージェネレーションの設置に伴う設計条件を整理検討し、省エネルギーの効果、光熱水費の削減効果等の試算を行う委託業務で、当初の計画では施設設置の資本費も回収できる見込みであったが、灰溶融炉の停止、5号炉の運転日数の減少による電気の自己消費量の削減が見込まれること、また、売電の単価、天然ガスの使用料金を検討したところ、経済的なメリットは見込みにくいと判断し、ガスコージェネレーションの導入はしないものとしたという説明がございました。委員からは、今回の委託は現時点では経済効果がないということでやむを得ないとしても、将来にわたって費用対効果が見込めることがあるならば、今回の委託内容を活用していただきたい。また、今後の事業のあり方として、たとえ補助金事業であっても事業効果を見きわめた上で取り組んでいただきたいとの要望がございました。

次に、焼却炉の稼働について、5号炉を廃炉にすることができるごみの搬入量について説明を求めたところ、現在9万1,000トン前後で推移しているが、廃炉には8万2,000トンまで減量しなければならない。また、それに至るまでに休炉にしたいということで構成3市にごみの減量に向けて要請をしている。平成28年度の資源化センターの供用開始、構成市のごみの有料化も搬入量の軽減としての効果は見込めるが、構成3市のさらなるごみの分別収集の徹底が課題との説明があり、委員から、組合からも積極的に構成3市にごみの減量化を働きかけていただきたいとの要望がございました。

以上が一般会計の概要でございます。

続いて、廃棄物発電事業特別会計につきまして、理事者より提案説明後、審査に入りました

た中で、意見、要望はございませんでした。

次に、公共下水道事業特別会計につきましても、理事者より提案説明後、審査に入りました中で、意見、要望はございませんでした。

以上、3会計についての意見、要望が出されました。

委員会といたしまして、総括討論を経て採決に付したところ、各会計とも認定すべきとの結論に達した次第でございます。

以上、本委員会における結果と概要につきまして報告を終わります。本会議におかれましては、よろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋 登君） 委員長報告が終わりました。

本件につきまして、議会運営委員会の決定により、委員長報告に対する質疑を省略し、これより3案に対する討論に入ります。討論はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は1件ごとに行います。

お諮りいたします。

認定第1号、平成23年度泉北環境整備施設組合一般会計歳入歳出決算認定の委員長報告は認定とするものであります。本件につきまして、原案どおり認定することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、認定第1号は、これを認定することに決定をいたしました。お諮りいたします。

認定第2号、平成23年度泉北環境整備施設組合廃棄物発電事業特別会計歳入歳出決算認定の委員長報告は認定とするものであります。本件につきまして、原案どおり認定することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、認定第2号は、これを認定することに決定をいたしました。お諮りいたします。

認定第3号、平成23年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の委員長報告は認定とするものであります。本件について、原案どおり認定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、認定第3号は、これを認定することに決定をいたしました。引き続きまして、**日程第7、議案第11号、平成24年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算(第1号)**についてを議題といたします。

本件につきまして、提案説明を求めます。

初田総務部長。

○総務部長(初田節則君) 総務部長の初田でございます。

議案第11号、平成24年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算(第1号)につきましてご説明申し上げます。

議案書の7ページをお願いいたします。

本件につきましては、本年4月に実施しました人事異動に伴います人件費の増減等歳出予算と歳入財源の見通しによる増減調整を行ったものでございます。

歳入歳出予算の補正につきまして、第1条のとおり歳入歳出それぞれ9,853万3,000円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ35億4,732万7,000円と定めるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額につきましては、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

第2条の地方債の補正につきましては、第2表地方債補正によるものでございます。

歳入歳出予算の補正につきまして、歳出よりご説明申し上げます。

18ページをお願いいたします。

3歳出、第2款総務費、第1項総務管理費につきましては、1,134万8,000円の追加をお願いするものでございます。給料、職員手当等人件費で、人事異動により2名の増及び共済費の負担率改正等によるものでございます。

次の19ページでございます。

第3款し尿処理費、第1項し尿処理場運営費につきましては、884万2,000円の減額をお願いするものでございます。給料、職員手当等人件費で、人事異動及び共済費の負担率改正等により325万8,000円を追加するものでございます。

次の需用費では、処理薬品の使用料の減額により消耗品費で530万円の減額と、電気使用量の増による光熱水費180万円の追加により、50万円の減額となったものでございます。役務費につきましては、し尿汚泥処分に伴い、処分地の三重県伊賀市に対する手数料として環

境保全負担金140万円を追加し、次の委託料では、汚泥運搬処分業務委託料の契約差金で737万6,000円の減額及び活性炭単価の上昇により水処理用活性炭再生処理委託料で237万6,000円を追加し、委託料で500万円の減額となったものでございます。

20ページをお願いいたします。

工事請負費におきましては、処理設備維持補修工事契約差金により500万円を減額するものでございます。

次に、第4款ごみ処理費、第1項ごみ処理場運営費につきましては、1億103万9,000円の減額をお願いするものでございます。人事異動により1名減及び共済費の負担率改正等により、給料、職員手当等人件費で55万9,000円を減額するものでございます。

次の需用費、消耗品費につきましては、事業系指定ごみ袋の形状の見直しなど経費削減に努めた結果、契約差金で800万円の削減が図られたものの、5号炉の運転などにより処理薬品費で780万円の追加となり、消耗品費で20万円の減額となったもので、印刷製本費で28万円、電気使用量の減等により光熱水費で200万円の減額により、需用費で248万円の減額となったものでございます。

次に、21ページをお願いいたします。

役務費につきましては、指定ごみ袋交付手数料160万円の追加、委託料では、5号炉のピットを予備ピット化し本年度より休止させる計画でありました5号炉につきましては、ごみ搬入量の推移や1号炉の故障により臨時的な停止により、稼働し、5号炉等ごみ焼却設備運転管理業務で449万6,000円の追加となっております。また、粗大ごみ処理設備等運転管理業務で184万円の追加、契約差金により焼却灰及び松尾寺山最終処分場汚水運搬業務で762万円、排ガス処理装置分析測定器管理業務費等で131万6,000円の減額で、委託料で260万円の減額となっております。

工事請負費につきましては、5号炉の休止を促進するため、5号炉のピットのみを有効活用する5号炉予備ピット化工事につきましては、先ほど委託料にて説明申し上げましたとおり、ごみ搬入量の推移や1号炉の故障により、本年度での施工を見送り、1億5,000万円の減額となりますが、5号炉稼働により整備工事費として5,722万5,000円を追加し、ポンプ維持補修工事の契約差金422万5,000円を合わせまして、工事請負費で9,700万円の減額となったものでございます。

続きまして、歳入につきましてご説明申し上げます。

15ページをお願いいたします。

第1款分担金及び負担金、第1項分担金につきましては、繰越金の充当等で増収となるものの、手数料、組合債の減額により、分担金を除く歳入予算で6,728万3,000円減額となりますが、歳出予算の減額9,853万3,000円の減額により、分担金で3,125万円の減額となったものでございます。

次に、16ページをお願いいたします。

第2款使用料及び手数料、第2項手数料につきましては、2,600万円の減額で、直接搬入ごみ量の減によるものでございます。

第4款繰入金、第1項特別会計繰入金につきましては、146万7,000円の追加でございます。廃棄物発電事業特別会計におきまして、歳入歳出予算の増減調整により、繰出金の追加によるものでございます。

第5款繰越金、第1項繰越金につきましては、前年度繰越金の予算充当により7,475万円を追加するものでございます。

第6款諸収入、第2項雑入につきましては、スチール缶、アルミ缶等の有価物売却単価の下落により500万円の減額となったものでございます。

17ページをお願いいたします。

第7款組合債、第1項組合債につきましては、起債対象事業としておりました5号炉予備ピット化工事の本年度の施工見送りにより、ごみ処理事業債1億1,250万円を減額するものでございます。

次に、11ページをお願いいたします。

第2表地方債補正につきましては、本表のとおりごみ処理事業債の限度額を1億1,250万円を減額し300万円と定め、一般会計に属します組合債の限度額を2,060万円と定めるものでございます。

以上が平成24年度一般会計補正予算（第1号）の概要でございます。何とぞよろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げまして説明を終わります。

○議長（高橋 登君） 説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により委員会付託を省略し、これより質疑をお受けいたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、これより質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

吉川議員。

○15番（吉川茂樹君） 吉川でございます。

1点、確認の意味も含めまして、ちょっとお伺いしたいと思います。

21ページの委託料の中で、焼却灰及び松尾寺山最終処分場汚水運搬業務委託料が更正減ということになっておるんですけども、これに関しまして、松尾寺山の最終処分場というのは、平成5年から埋め立てを始めて平成27年に終了する予定と聞いております。フェニックス計画の兼ね合いの中で、平成43年まで竣工年度が延長されたと聞き及んでいますけれども、これに間違いはないのかというのが、まず1点お伺いしたい。

また、フェニックス計画は平成33年度が最終年度となっていますけれども、平成23年度に示された第2期変更計画では、6年間延長して平成39年度となっていると聞いていますが、間違いはないのかどうか、この2点をお伺いしたいと思います。

○議長（高橋 登君） 岸部清掃部次長。

○清掃部次長（岸部昭彦君） 清掃部次長の岸部でございます。

処分場の終了年度についてでございますが、泉北環境から排出される焼却灰の最終処分地はフェニックスと松尾寺山で処分しているもので、フェニックスの最終年度である平成33年度以降、おおむね10年間は松尾寺山に処分することと計画しているものでありまして、現時点では、松尾寺山は平成43年の終了予定であります。

また、フェニックス計画につきましては、平成33年度までとしていたものでありますが、平成23年度に打ち出された第2期変更計画では、平成33年度から6年間延長し、平成39年までとしていきたいという計画が打ち出されたところであります。

その後、平成24年度に入ってから改めて第2期変更計画の内容の説明があったもので、その内容は、搬入量の増量変更でなしに、ごみの減量化が進む中で焼却灰等の処分量も激減していることから、処理期間のみを6年間延長することとの変更であるとの説明を受けました。我々としては、全体の処分量についても増量していきたいと要望しているところでありますが、大阪湾広域臨海環境整備センター、いわゆるフェニックスでは、平成24年度に入ってから増量計画も含め近畿2府4県の各市町村等の意向調査を実施している状況であります。

なお、ここで訂正を申し上げたいと思います。

平成23年11月2日に開催された決算審査特別委員会及び平成24年2月16日に開催された平成24年第1回定例会の中で、松尾寺山とフェニックスの終了年度についての質問に対し、い

ずれも6年間延長され、松尾寺山は平成49年度、フェニックスは平成39年度までという答弁をさせていただきましたが、現時点では、先ほどもご説明申し上げましたとおり、フェニックスへの搬入量は増量計画の変更ではなく処理期間のみの変更となっておりますので、松尾寺山の竣工年度は平成43年度でありますので、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（高橋 登君） 吉川議員。

○15番（吉川茂樹君） わかりました。

る説明をいただいたわけですが、そうしましたら、現在の焼却灰の搬入状況、また、それに対してそれぞれの搬入量を示していただけないでしょうか。

○議長（高橋 登君） 岸部清掃部次長。

○清掃部次長（岸部昭彦君） 清掃部次長の岸部でございます。

現在の搬入状況ですが、平成21年から平成23年度については、松尾寺山に約1,000トン、フェニックスに約1万3,000トンを搬入しているものでありまして、平成24年度におきましても、これと同量の計画を行っております。

以上でございます。

○議長（高橋 登君） 吉川議員。

○15番（吉川茂樹君） わかりました。

今の内容からいきますと、泉北環境から排出される焼却灰が現状のままで続くとするならば、平成33年度までの間、フェニックスに約1万3,000トン、そして松尾寺山に約1,000トン搬入して、平成34年度以降松尾寺山に約1万4,000トン搬入すると、平成43年度に竣工するという、こういう理解でよろしいのでしょうか。

○議長（高橋 登君） 岸部次長。

○清掃部次長（岸部昭彦君） 清掃部次長の岸部でございます。

搬入の計画でございますが、現在のフェニックスへの搬入計画量は、重量で23万7,601トンでありまして、平成13年から平成23年度までの実績では、約13万7,301トンを搬入しているところであります。

よって、あと搬入できる推量としては約10万300トンとなるもので、平成24年度に約1万3,000トンを搬入する予定でありますので、残り約8万7,300トンとなります。この8万7,300トンを、平成25年から平成33年度までの9年間で搬入する予定でありましたが、今回

6年の延長がありましたので、平成39年度までの15年間で8万7,300トンを搬入するということとなります。単純に割り戻しますと、毎年フェニックスに約5,820トン、松尾寺山に8,180トンを平成39年度まで搬入することになり、平成40年度から平成43年度までは松尾寺山に1万4,000トンの搬入となりますが、フェニックスへの搬入量も3年に1度の改定もありますので、できるだけフェニックスの搬入量を優先していきたいと考えているところでもあります。

したがって、年々松尾寺山への搬入量はふえていくと予想されるもので、現時点において、竣工年度は平成43年度ということになりますが、近い将来に松尾寺山への搬入許容量、搬入許容重量を調査し、最終の竣工年度を改めて設定していきたいと考えているところでもありますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高橋 登君） 吉川議員。

○15番（吉川茂樹君） ちょっと確認をさせていただきたいんですけども、平成25年度以降にフェニックスに搬入する予定の8万7,300トンは、できるだけ前倒しで搬入をしていくと。そして松尾寺山については、フェニックスとの兼ね合いで年々搬入量はふえていくけれども、現時点での竣工年度は平成43年度で、以前の計画とは変わっていない。しかしながら、近い将来に改めて焼却灰の搬入許容量の調査をするということによろしいのでしょうか。

○議長（高橋 登君） 岸部清掃部次長。

○清掃部次長（岸部昭彦君） 清掃部次長の岸部でございます。

先生のおっしゃるとおり、そのとおりでございます。

以上でございます。

○議長（高橋 登君） 吉川議員。

○15番（吉川茂樹君） わかりました。

先ほどの答弁の中でも、搬入許容量の容積等を調査するという答弁があったんですけども、この許容量の調査というのは大体いつごろに、計画というんですか、予定をしているのかお伺いしたいと思います。

○議長（高橋 登君） 岸部清掃部次長。

○清掃部次長（岸部昭彦君） 清掃部次長の岸部でございます。

松尾寺山への搬入許容調査についてでございますが、フェニックスの搬入増量要望も行ってまいりますので、その結果を見きわめながら行っていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（高橋 登君） 吉川議員。

○15番（吉川茂樹君） わかりました。

そのときには、事前に我々議員サイドにも資料提供、また日程の提供等もしていただきたく、これは要望しておきます。

いずれにしても、松尾寺山の最終処分場というのは、この泉北環境整備施設組合あるいは構成3市にとっても貴重な財産でもございますので、可能な限り延命を図っていただきますよう要望しまして、私の質問を終わります。

○議長（高橋 登君） 他にございますか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第11号、泉北環境整備施設組合一般会計補正予算（第1号）について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第11号につきましては原案どおり可決いたしました。

続きまして、**日程第8、議案第12号、平成24年度泉北環境整備施設組合廃棄物発電事業特別会計補正予算（第1号）**についてを議題といたします。

本件につきまして、提案説明を求めます。

初田総務部長。

○総務部長（初田節則君） 総務部長の初田でございます。

議案第12号、平成24年度泉北環境整備施設組合廃棄物発電事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の23ページをお願いいたします。

本件につきましては、歳入歳出予算の見通しにより増減調整を行ったものでございます。

歳入歳出予算の補正につきましては、第1条のとおり歳入歳出それぞれ215万8,000円を追加

いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,216万8,000円と定めるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額につきましては、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

歳入歳出予算の補正につきまして、歳出よりご説明申し上げます。

30ページをお願いいたします。

3歳出、第1款廃棄物発電事業費、第1項廃棄物発電事業費につきましては、215万8,000円の追加をお願いするものでございます。負担率改正により共済費で4万3,000円追加し、次の公課費につきましては、平成23年度決算の確定申告におきまして、課税売り上げである発電収入の増により、消費税及び地方消費税64万8,000円追加するものでございます。繰入金は、歳入歳出予算の増減調整を行い146万7,000円追加するものでございます。

続きまして、歳入につきましてご説明申し上げます。

29ページでございます。

第1款発電収入、第1項発電収入につきましては、ごみ焼却炉の1号炉におきまして、夏場の7月、8月に発生いたしました故障による停止等により800万円を減額し、第2款繰越金、第1項繰越金は前年度繰越金の予算充当により、1,015万8,000円を追加するものでございます。

以上が平成24年度廃棄物発電事業特別会計補正予算（第1号）の概要でございます。何とぞよろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げまして説明を終わります。

○議長（高橋 登君） 説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により委員会付託を省略し、これより質疑をお受けしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、これより質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第12号、平成24年度泉北環境整備施設組合廃棄物発電事業特別会計補正予算（第1号）について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第12号につきましては原案どおり可決いたしました。

引き続きまして、**日程第9、議案第13号、平成24年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）**についてを議題といたします。

本件につきまして、提案説明を求めます。

初田総務部長。

○総務部長（初田節則君） 総務部長の初田でございます。

議案第13号、平成24年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

議案書の31ページをお願いいたします。

本件につきましては、本年4月に実施しました人事異動に伴います人件費の増減等歳出予算と歳入財源の見通しによる増減調整を行ったものでございます。

歳入歳出予算の補正につきまして、第1条のとおり歳入歳出それぞれ1,464万7,000円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ24億974万9,000円と定めるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額につきましては、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

歳入歳出予算の補正につきまして、歳出よりご説明申し上げます。

40ページをお願いいたします。

3歳出、第1款公共下水道費、第1項公共下水道運営費につきましては、950万9,000円の減額をお願いするものでございます。給料、職員手当等人件費で、人事異動により1名減及び共済費の負担率改正等により、1,690万4,000円を減額するものでございます。

需用費では、薬品使用料の減により消耗品費で100万円を減額し、光熱水費では電気使用料177万3,000円の追加により、需用費で77万3,000円を追加するものでございます。

次に、41ページをお願いいたします。

委託料につきましては、合流改善事業の進捗により、現行の水処理施設を雨水帯水池に改造するため、平成25年3月より汚水を流域下水道へ暫定送水の開始により下水道処理委託料として894万円を追加し、また、中央処理装置保守年間業務の追加等で940万円の追加をお願いするものでございます。

工事請負費では、ポンプ整備工事の契約差金により180万円を減額し、次の公課費につきましては、下水道事業に係る消費税及び地方消費税でございますが、平成23年度決算の確定申告におきまして、合流改善整備事業費等の課税対象の増により、税納付金97万8,000円を減額するものでございます。

第2項公共下水道建設費、第2目の合流改善整備事業費につきましては33万4,000円の追加でございます。扶養手当等職員手当等で27万8,000円、共済費負担率改正により5万6,000円の追加をお願いするものでございます。

次に、42ページをお願いいたします。

第3目処理場工事費につきましては、共済費の負担率改正により5万3,000円を追加し、次の管渠事業費につきましては、人事異動及び共済費の負担金改正により83万6,000円を追加するものでございます。

第2款公債費、第1項公債費につきましては、元金で117万8,000円の追加、利子につきましては753万9,000円の減額で、元利合計で636万1,000円の減額でございます。平成23年度の借りかえによる効果と合流改善事業費等の平成23年度借り入れ利率の減等によるものでございます。

続きまして、歳入につきましてご説明申し上げます。

39ページでございます。

第1款分担金及び負担金、第1項分担金につきましては、繰越金の充当等で増収となるものの、下水道使用料の減額により分担金を除く歳入予算で188万9,000円減額となりますが、歳出予算の減額1,464万7,000円の減額により、分担金で1,275万8,000円の減額となったものでございます。

次に、第2款使用料及び手数料、第1項使用料につきましては、2,263万円の減額で、第1節の下水道使用料では、調定月の変更により、3月分が翌年度の4月調定となるため、2,290万円の減額と、第2節の下水処理場使用料27万円の追加によるものでございます。

次の第4款繰越金、第1項繰越金につきましては、前年度繰越金を予算充当し、1,724万1,000円を追加するものでございます。

次に、第5款諸収入、第2項雑入につきましては、350万円の追加でございます。大阪府に委託しております下水汚泥処理委託の平成23年度の清算金等によるものでございます。

以上が平成24年度公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の概要でございます。何とぞよろしくご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、説明を終わります。

○議長（高橋 登君） 説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により委員会付託を省略し、これより質疑をお受けいたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、これより質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第13号、平成24年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第13号につきましては原案どおり可決いたしました。

引き続きまして、**日程第10、議員派遣の報告について**であります。本組合議会会議規則第112条第1項のただし書きの規定によりまして、別紙のとおり議員を派遣いたしましたので、報告をいたします。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了をいたしました。

それでは、閉会に際しまして管理者職務代理者より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

阪口副管理者。

○管理者職務代理者副管理者（阪口伸六君） 議長のお許しを得まして、本組合議会第4回定例会の閉会に当たりまして、一言御礼のごあいさつを申し上げたいと存じます。

ただいまご提案申し上げました案件につきまして、慎重にご審議を賜りまして、いずれもご可決、ご承認を賜り、心から厚く御礼を申し上げる次第でございます。

本会議、委員会で賜りましたご意見、ご要望等につきましては、今後の本組合行政に生かすために検討を加えてまいりたいと存じております。

さて、今議会をもちましてよほどのことがない限り納めの議会となるわけでございますが、議員皆様方におかれましては、本年一年を通じまして組合行政推進に格別のご支援、ご協力を賜りましたことを、心より深く御礼を申し上げる次第でございます。

今後とも、私たち理事者、職員一同、引き続き本組合行政事務の着実な執行をもって構成3市の市民の福祉向上のために努めてまいりたいと存じておるところでございます。

あとわずかで新年を迎えるわけでございますが、議員の皆様方におかれましては、来る年におきましても本年同様、本組合に対しまして一層のご理解、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

年末を控え寒さも一段と厳しくなっておりますが、どうか十分にご自愛をいただきまして、ご家族おそろいで新年をお迎えいただきますよう、また、さらなるご活躍をいただきますようご祈念申し上げまして、閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。

○議長（高橋 登君） 副管理者のあいさつが終わりました。

本年もあとわずかで新年を迎えることとなりますが、議員並びに理事者の皆さんにおかれましては、公私何かとご多忙のことと存じますが、どうかご健康にご留意をされ、ご家族そろってよいお年を迎えていただきますよう、心からご祈念を申し上げます。

それでは、これをもちまして平成24年泉北環境整備施設組合議会第4回定例会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

（午前10時48分閉会）

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

泉北環境整備施設組合議会議長 高 橋 登

同 署 名 議 員 奥 田 悦 雄

同 署 名 議 員 吉 川 茂 樹